

北海道の 新型コロナウイルス感染症の 『まん延防止等重点措置』 が延長されました。

＜2/21(月)から3/6(日)まで＞

北海道は、感染拡大を防止するため、1月27日から北海道全域が措置区域として「まん延防止等重点措置」が適用されています。

京極町を含む全道の市町村は、引き続き混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控えるほか、不要不急の都道府県間の移動を極力控えるよう要請されています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

町内施設での対策状況

【ふきだし公園】

- ・名水プラザの利用時間：

売店は午前9時～午後5時、レストランは午前11時～午後4時

※大人数での来園や長時間の滞在はご遠慮願います。



【京極温泉】

○利用人数を制限。(脱衣室の利用：39人までを30人といたします。)

○利用できる方は、町内に住所を有する方及び定期入浴券をお持ちの方とします。

- ・利用者の住所が確認できるもの、または定期入浴券(年間券・6ヶ月券・3ヶ月券・1ヶ月券)をお持ちください。(確認できない場合は、利用できません。)

- ・利用時間：午前10時～午後9時(食堂：午前11時30分～午後7時)

※食堂では酒類の提供を行いません。

【公民館】

○利用できる方は、町民限定とします。

- ・利用時間：午前9時30分～午後8時

【生涯学習センター湧学館】

○利用できる方は、町民限定とします。

○図書室の利用は、貸出・返却のみとします。

- ・利用時間：午前9時30分～午後8時

※図書室は午前10時～午後6時

【総合体育館】

○利用できる方は、町民限定とします。

- ・利用時間：午前9時30分～午前11時30分、午後1時30分～午後8時

※トレーニング室の利用はできません。

★くわしくは、町公式ホームページ(<http://www.town-kyogoku.jp>)をご覧ください。

町民のみなさまへのお願い

新規の感染者数は減少傾向が見られるものの、冬期間であっても換気を行いつつ一定の室温を保つことが必要です。町民のみなさまには引き続き、マスクの着用・手洗い・咳エチケットの徹底やいわゆる3密を避ける取り組みの徹底にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

＜日常生活において＞

- 「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。
- 発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診する。
- ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の道民の方は検査を受ける。

＜特に外出の際は＞

- 混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控える。
- 普段会わない方や重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。
※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方
- 不要不急の都道府県間の移動は極力控える。

＜特に飲食の際は＞

- 営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店等の利用を控える。
- 北海道飲食店感染防止対策認証店など感染防止を徹底している飲食店等を利用し、感染防止が徹底されていない飲食店等の利用を控える。
- 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。
- 飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。特に普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底する。

～北海道「北海道におけるまん延防止等重点措置」より抜粋～



令和4年2月18日
京極町新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：42-2111